

原発を基幹電源に据えた 『エネルギー基本計画案』の抜本的修正を！

原発を「基幹電源」として推進

7月18日、総合資源エネルギー調査会・基本計画部会（経済産業省の諮問機関）は、エネルギー基本計画案を提示しました。これは、昨年6月に成立した、エネルギー基本法に基づき作られたものです。ここでは、「『安定供給の確保』、『環境への適応』及びこれらを十分考慮した上での『市場原理の活用』」を基本方針とし、今後10年程度を見越して、エネルギー需給に関する施策の考え方を示すものとしています。「エネルギー源の最適な組み合わせ」即ちベストミックスに基づくエネルギー源の確保を謳っていますが、原発を「基幹電源」と位置づけ、引き続きこれを推進するとし、原発を第一義にした基本計画となっています。

原発新增設は困難

原発の新增設については、具体的に目標となる数字はあげていません。しかも、「電力小売自由化の進展に伴い、特に初期投資が大きく投資回収期間の長い原子力発電については、事業者が投資に対して慎重になることも懸念される。」と、電力自由化の下では新規に建設する原発は経済性がなく、新增設が進まないことを認めざるを得なくなっています。その上で、強引に原発を推進するとして、広域的な電力の融通、原発の電気の優先的な給電、発電施設周辺地域整備法に基づく支援の重点化等により、原発に経済的支援をし、原発建設を後押ししようとしています。しかし、電力会社はコストのかかる原発建設には慎重

になっており、2003年度の供給計画では、計画中の原発の運転開始時期が相次いで延期されています。現地での反対運動も根強く、新增設計画は暗礁に乗り上げています。政府はこれを何とか打開しようと、原発新增設を強引に促すための原発優遇措置の導入を目論んでいます。それを基本計画案から削除させる必要があります。

バックエンド対策も進まず

バックエンドについても、「事業期間が極めて長期に及ぶものであること等から、その投資リスクが大きくなることが懸念されている」と、原発は経済性がないことを認めています。さらに、「バックエンド事業について、国の政策としての推進と企業としての投資リスクの整合性を図ることが重要であり、投資環境整備の観点から、適切な制度及び措置を検討し、整備していく必要がある。」「官民の役割分担の在り方、既存の制度との整合性等を整理した上で、平成16年末までに、経済的措置等の具体的な制度及び措置の在り方について検討を行い、必要な措置を講ずることとする」と、今後の政策に委ねています。バックエンドを巡っては、現在、電力会社と国の間で、その役割を巡ってせめぎあいが行われています。電力会社は、国の責任の明確化と経済支援等を求めています。

高レベル放射性廃棄物の処分場は何処も引き受けるところがありません。危険な核のゴミを何十万年間も管理し続けなければなりません。最良のバックエンド対策は、核のゴミを生み出し続ける原発の運転をやめることです。責任を国に転嫁して、バックエンド対策を気に

せず原発を運転し続けようという電力会社の姿勢は無責任です。

当面はプルサーマルと中間貯蔵が中心課題

核燃料サイクル確立へ向けた取り組み等の項において、「その進め方は硬直的ではなく、柔軟性を持ちつつ着実に取り組むことが必要である」とし、プルサーマル、高レベル放射性廃棄物処分、中間貯蔵施設建設をあげています。これは、海外再処理で作られたプルトニウムの処分と原発の運転継続のためのバックエンド対策に主眼をおいた方針です。

六ヶ所再処理工場についてはふれられていません。六ヶ所再処理工場は建設費が高く、ここで得られるプルトニウムの再処理価格が高く、経済的に成り立ちません。また、使用済み核燃料貯蔵プールと本体での約300カ所にも及ぶ不正溶接が見つかり、ウラン試験や操業開始を延期せざるを得なくなっています。原発を推進する人たちの中でも、使用済み核燃料の再処理をやめ、直接地層処分すべきとの見解もあり、意見が分かれています。国内で再処理されたプルトニウムの利用についても明らかになっていません。プルトニウム利用を中止し、六ヶ所再処理工場は動かすことなく即刻閉鎖すべきです。

8月5日、原子力委員会は、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」を発表し、その中でプルトニウム利用の明確化の措置として、電気事業者にプルトニウムの利用計画を作成し、公表するよう求めています。英・仏の海外再処理で30のプルトニウムが既に作られ、今後六ヶ所再処理工場が稼働すれば、年間800の使用済み核燃料が再処理され8のプルトニウムが作られます。海外再処理で回収されたプルトニウムは、プルサーマルとして原発で燃やす計画ですが、英国BNFL社のMOX燃料データ改ざん事故や東電の検査データ隠しにより、進ん

でいません。何十年も不正を重ね、品質欠陥やひび割れを隠し続けてきた電力会社に対し、危険なプルサーマルの実施計画を強引に出させるのはもってのほかです。

原発の運転により、使用済み核燃料が生み出されます。この使用済み核燃料が原発サイト内の保管プールに溜まり続けて満杯になると、燃料交換できないため、原発の運転を止めざるを得ません。そこで、行き場のない使用済み核燃料を長期にわたって中間貯蔵し、原発の「安定的な運転継続」を可能にしようというのです。原発の運転には重大事故による放射能災害の危険があります。重大事故が起ころなくとも、原発の運転で生じる使用済み核燃料がたまり続け、次世代に放射能災害の危険をもたらします。いずれにせよ、使用済み核燃料の中間貯蔵は現在と未来の放射能災害の危険を高めるのです。

経済性追求による原発重大事故の危険

電力自由化の下で、原発の経済性が要求されるようになってきました。東電の検査データ隠しも、その背景には原発の経済性追求がありました。10月には維持基準が導入されようとしています。これにより、ひび割れを修理せず、ひび割れを放置したまま運転できるようになります。ひびの大きさを正確に測定することも、ひび割れの進展を正確に予測することも困難です。また、維持基準では、ひび割れた機器が地震に耐えられるかどうかが一番問題ですが、維持基準では原発の耐震設計審査指針より緩い耐震性しか求めていません。耐震設計審査指針では機器が壊れないどころか変形が残ったり、変形によって機器の機能が失われてはいけません。維持基準では基本的にひび割れが貫通して壊れないことを判断基準にしています。耐震設計審査指針より緩い維持基準でひび割れが放置されるのです。地震による重大事故の危険がますます

す高まるのです。

さらに、原発の経済性を追求するため、定期検査の期間短縮や燃料の高燃焼度化運転も行われようとしています。原発の老朽化に伴い、重大事故の危険性が増大します。危険な原発の運転は止めるほかないのです。

再生可能エネルギー」という言葉はなし

エネルギー基本計画案では、原発・核燃料サイクルの推進を掲げる一方で、再生可能エネルギーの開発についてはやる気がありません。新エネルギーの中に含まれているとはいえ「再生可能エネルギー」という言葉はどこにも出てきません。再生可能エネルギーについては、日本政府も参加した「ヨハネスブルグ行動計画」でその拡大が確認されたのです。

新エネルギーの導入については、「当面は補完的なエネルギー」としてしか位置づけていません。「新エネルギー特別措置法」による導入に言及するだけで、原発・核燃料サイクルの推進に比べると積極性はうかがえません。問題のある廃棄物発電の導入については、積極性がうかがえます。風力や太陽光発電等の再生可能エネルギーのエネルギー全体に占める割合を増加させる政策こそが必要です。

学校教育で原発推進教育

エネルギー基本計画案では、原発推進のため「国民の理解を得ることが肝要である」とし、「国が前面に出る」としています。「学校教育の場で原子力についても客観的な知識の習得を図る」と、原発に対して国民的な合意を得るため、学校教育で原発推進のための教育を行おうとしています。電力会社、文科省、経産省等が押し進めている原子力教育は、チェルノブイリ事故等原発重大事故の事実を教えず、放射能の人体への影響を過小評価するような内容になっています。このような教育は、

「客観的な知識の習得」と言えるのでしょうか。特定のエネルギーだけを推進するための偏った教育は、教育基本法に反するものだと言わざるを得ません。このような原子力推進教育の促進をエネルギー基本計画案から削除させる必要があります。

全国知事会がエネルギー基本計画案に異議

エネルギー基本計画案には、エネルギー需給の施策を推進するため、エネルギー基本法に基づき、地方公共団体、事業者、国民等の役割が記されています。それによれば、地方公共団体は「国の施策に準じて施策を講じる」と、事業者は「本計画に示された方向を踏まえて行動することが求められる」と、国民は「国民合意の下に方向付けられたエネルギー政策の実施を通じ、新たなエネルギー社会を切り拓いていくことが期待される」とそれぞれ記されています。国が決めた「エネルギー基本計画」に従えと強要するのです。早速、全国知事会からこの基本計画案に対する緊急要望書が経済産業大臣に提出されました。原発の安全性の確保について何もふれられておらず不備であり、安全規制の体制の見直しと原子力安全・保安院の経産省からの分離・独立、総合資源エネルギー調査会・基本計画部会への地方の代表の参加を求めています。東電事件等この間の原発事故に関する地元住民の不安や政府・電力会社への怒りが根強いことを示しています。

「エネルギー基本計画案」を批判し 脱原発のエネルギー政策への転換を

8月下旬までの、全国6カ所での公聴会、パブリックコメントの募集を経て、9月には総合資源エネルギー調査会の基本計画部会が開かれ、意見が集約されます。その後、エネルギー基本計画は閣議決定され、国会に報告

され、国の政策にされようとしています。

原発新增設、六ヶ所再処理工場操業、もんじゅ運転再開、プルサーマル推進、中間貯蔵施設建設、維持基準導入等の原発・核燃料サイクル推進政策に反対する運動や地球温暖化防止の運動と連帯し、政府に、原発・核燃料サイクル政策の中止、脱原発・水素社会へ

の転換、エネルギー消費の大幅削減、再生可能エネルギー利用の大幅拡充を求め、エネルギー基本計画案の抜本的修正を勝ち取りましょう。

そのため、私たちは、次のような要望書を経済産業大臣と総合資源エネルギー調査会・基本計画部会の茅陽一部会長に送付しました。

2003年8月25日

経済産業大臣

平沼 赳夫 様

「エネルギー基本計画案」に関する要望書

若狭連帯行動ネットワーク
地球救出アクション 97

7月18日、貴職の諮問機関の総合資源エネルギー調査会・基本計画部会においてエネルギー基本計画案（以下計画案）が示されました。計画案は、「エネルギー源の最適な組み合わせを確保」としながらも、原発を「基幹電源」として位置付け、エネルギー政策の中心に据えています。昨年8月に発覚した東電の検査データ隠し事件により、原発が停止に追い込まれ、原発は安定な電力供給源でないことが事実で示されました。今年4月15日には、東電の原発17基全てが停止し、夏のピーク時に電力不足による停電が起これば、東電・政府により電力危機が叫ばれ、首都圏を中心に大々的な「節電キャンペーン」が行われ、東電・政府は運転再開へ向け地元自治体に圧力をかけました。その結果、4基の運転が再開されましたが、他からの融通と休止火力の運転で電力危機は回避され、原発に頼らなくてもやっつけられることが図らずも証明されたのです。

運転中の原発については、経済性を持たせるため、多少のひび割れがあっても運転することができるよう、10月にも維持基準が導入されようとしています。日本のような地震国に建つ原発での維持基準は原発の危険性を益々増大させます。原発の老朽化が進む中で、耐震設計とは考え方の違う維持基準の導入により、重大事故の起こる危険がますます大きくなります。また、運転中の原発の稼働率を上げて経済性を持たせるための、定期点検の大幅な期間短縮や燃料の高燃焼度化運転も重大事故の危険を一層高めます。重大事故が起これば、チェルノブイリ事故が示すように、深刻な事態になります。安全を軽視した運転姿勢に対しては、地元からも不安と批判の声が出ています。

また政府は、新規の原発については、電力自由化が進行するもて、「特に初期投資が大きく投資回収期間が長く」競争力のない原発に優先供給制度の導入や発電施設周辺地域整備

法による重点的な支援を行い、原発建設を経済的に支援しようとしています。

バックエンド対策についても、責任の所在や費用の分担を巡り未だに結論が出ていません。海外で再処理したプルトニウムの処理・処分策としてのプルサーマルも地元や国民の理解が得られていません。高レベル放射性廃棄物の処分や使用済み中間貯蔵施設の立地点の選定も暗礁に乗り上げています。

原発・核燃料サイクル推進を基軸にした、エネルギー政策はすでに破綻しています。その中で、計画案は「国民的理解」を得るための取組として、学校教育での原発推進の教育をあげています。チェルノブイリ事故など原発重大事故の事実を教えず、放射能の環境や人体への影響を過小評価するようなエネルギー・原子力教育が進められており、それはエネルギーと環境について「客観的な知識の習得」とは言えません。

また、計画案は実用化の目途がまったく立っておらず危険な「ITER計画を始めとする核融合」の研究開発までも盛り込んでいます。

新エネルギーについては、「当面は補完的なエネルギー」として位置づけ、「長期的にはエネルギー源の一翼を担うことを目指す」としていますが、その拡大に向けての当面の有効な施策は提起されていません。廃棄物発電を対象とする「新エネルギー発電特措法」では、風力・太陽光などの再生可能エネルギーを積極的に推進することはできません。再生可能エネルギーの割合を大幅に増加させ、また、燃料電池を推進する経済的措置が必要です。

今こそ「京都議定書」の我が国の目標達成をめざし、原発に頼らず、エネルギー効率を高めるとともに、エネルギー供給に占める化石燃料の割合を減らし、再生可能エネルギーの割合を大幅に引き上げることこそが重要だと考えます。

以下のように、計画案を抜本的に修正するよう求めます。

1. 原発を基幹電源とする位置づけをやめ、脱原発・水素社会への転換を掲げてください。
原発新增設を中止し、発電用施設周辺地域整備法に基づく原発優遇措置を撤回してください。
原発の経済性追求のための原発優先運転、ひび割れ放置運転、定期点検短縮、運転期間延長を認めないでください。
再処理・プルトニウム利用政策を中止してください。
2. 原子力予算を大幅に削減し、それを新エネ・省エネの開発・推進費へ回してください。
原発推進教育 = 「原子力発電に対して国民の理解を得るための取組」をやめてください。
3. 運輸交通体系および都市政策の抜本的変革によりエネルギー消費の削減を行ってください。
4. エネルギー供給に占める風力・太陽光など再生可能エネルギーの割合を大幅に引き上げてください。
環境税を導入し、それを再生可能エネルギー推進や燃料の転換の費用に回してください。
5. 巨額の浪費と膨大な放射性廃棄物を生み出す危険なITER計画の推進をやめてください。